

温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針について

温暖化対策推進オフィス跡施設を再活用整備するため、基本方針を策定したので報告する。

1 温暖化対策推進オフィス跡施設の整備について

中野5丁目に立地している「温暖化対策推進オフィス跡施設」の施設整備については現在、認可保育所の整備が進められている1・2階以外のフロアを活用して、子育てひろば、地域包括支援センター及び障害者相談支援事業所を整備する。

また、昭和区民活動センターの現地建替えに伴い、当施設を代替施設として整備する。

なお、昭和区民活動センターの現地建替えが完了し、代替施設が廃止となった後の当該施設の活用については、基本構想・基本計画の中で検討を行う。

2 整備予定施設の概要

(1) 整備予定敷地

住居表示：中野区中野五丁目4番7号

地番：中野区中野五丁目175番17

敷地面積：571.62㎡

(2) 整備予定建物（温暖化対策推進オフィス跡施設）

建築面積：344.03㎡

延床面積：2,132㎡

建物規模：地下2階

地上6階建（SRC造）

建築年月：平成9年（1997年）11月

3 整備施設の内容

温暖化対策推進オフィス跡施設の地上3階から5階を活用して、施設を整備する。

○子育てひろば（3階：約150㎡）

○地域包括支援センター・障害者相談支援事業所（4階：約80㎡）

○昭和区民活動センター仮施設（4階：約50㎡、5階：約150㎡）

4 整備スケジュール（予定）

2019年度	基本計画・基本設計・実施設計
2020年度～2021年度	施設整備工事
2021年度	○施設開設（子育てひろば、地域包括支援センター、 障害者相談支援事業所）
	○昭和区民活動センター仮施設開設
2023年度	昭和区民活動センター竣工に伴い、仮施設廃止

5 温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針【別添資料】

6 今後のスケジュール（予定）

平成31年（2019年）3月下旬 地域説明会

別添

温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する
基本方針

平成31年（2019年）3月

中野区

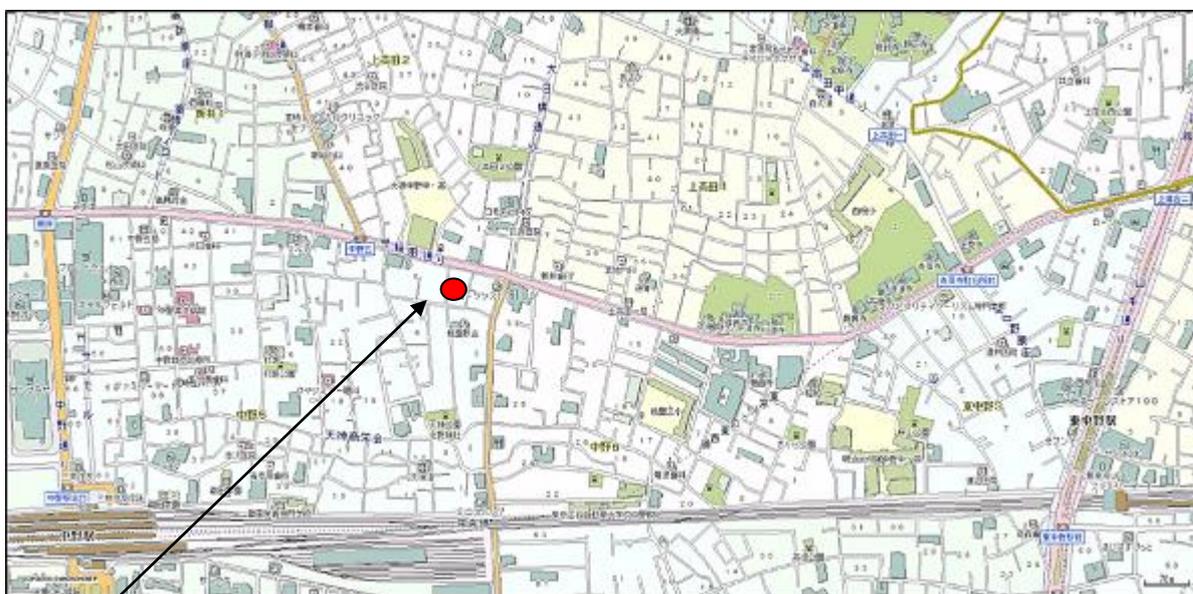
I 施設整備の概要

現在、建物の1・2階を活用して認可保育所の整備を進めており、2019年4月に開所予定です。

今後、その他の部分を活用して、子育てひろば、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所及び昭和区民活動センターの現地建替えに伴う仮施設を整備します。

なお、昭和区民活動センターの仮施設としての用途が廃止となった後の施設活用については、現在検討を進めている中野区基本構想・基本計画の中で検討を行っていきます。

温暖化対策推進オフィス跡施設周辺案内図



温暖化対策推進オフィス跡施設

【アクセス】 ○交通 関東バス（宿08）「もみじ山通り」「中野五丁目」下車徒歩1分

Ⅱ 具体的な整備内容

1 整備予定地の概要

(1) 整備予定地

住居表示：中野区中野五丁目4番7号

地番：中野区中野五丁目175番17

敷地面積：571.62㎡

(2) 整備予定建物（温暖化対策推進オフィス跡施設）

建築面積：344.03㎡

延床面積：2,132㎡

建物規模：地下2階、地上6階建（SRC造）

建築年月：平成9年（1997年）11月

2 整備施設の概要

(1) 子育てひろば（3階：約150㎡）

在宅で乳幼児を育てている世帯の孤立を防ぎ、乳幼児親子が気軽に交流や情報交換をしたり、子育てに関する相談ができる居場所として、子育てひろばを整備します。

(2) 地域包括支援センター・障害者相談支援事業所（4階：約80㎡）

高齢者と障害者の相談支援のワンストップ対応の拡充を図っていくこととし、当該施設においても、併設整備をします。

(3) 昭和区民活動センター仮施設（4階：約50㎡、5階：約150㎡）

運営委員会事務局執務室と貸出用集会室、区職員事務室等を整備します。

Ⅲ 整備スケジュール（予定）

2019年	3月	基本方針策定
2019年度		基本計画・基本設計・実施設計
2020年度		
～2021年度		施設整備工事
2021年度		施設開設
		・子育てひろば
		・地域包括支援センター
		・障害者相談支援事業所
		・昭和区民活動センター仮施設開設
2023年度		昭和区民活動センター竣工に伴い、仮施設廃止